

オンライン
開催

出入国在留管理庁  主催

特定技能14分野 オンライン面接会

特定技能外国人の採用を目指す企業様募集！

開催日程

介護 農業 飲食料品製造業	〔2021年11月15～19日〕 〔2022年1月17～21日〕 〔2022年3月7～11日〕
ビルクリーニング 素形材産業 産業機械製造業 電気・電子情報関連産業	〔2021年12月6～10日〕
造船・船用工業 自動車整備	〔2022年1月17～21日〕
航空 漁業	〔2022年2月7～10日〕
宿泊 外食業	〔2021年12月6～10日〕 〔2022年2月7～10日〕
建設(交流会)	〔2021年11月30日〕 〔2022年1月26日〕

※日程は変更の可能性があります。



特定技能
14分野
すべて対応

外国人材採用
経験豊富な
スタッフ
によるサポート

国内在住で
就職意欲の高い
外国人材多数！

参加費・
紹介料無料！

【特典！】
制度理解のための
ガイダンス動画
プレゼント

イベントの
参加お申込みは
こちらへ！



イベント概要

在留資格「特定技能」で、就職を目指す**国内在住外国人材**との就職面接会です。

外国人材の採用活動に関する個別サポートを受けながら、貴社のニーズに合った人材を探すことができます。

面接は**完全オンライン**での参加、実施となります。

該当する分野(業種)と日程をご選択の上、ご参加ください。

イベント参加の流れ

①右記QRコード、または下記リンクのフォームから必要事項をご入力ください。

https://form.k3r.jp/injestar_ssw/ssw20210001



②折り返し、事務局からイベントの詳細についてご案内を差し上げます。

③特定技能制度に関するガイダンス動画をお届けすると共に、イベント当日の流れの事前説明と特定技能制度、並びに採用に関わる質問をお受けするお時間を個別設定させていただきます。

④面接会に先立ち、予め候補者情報をお届けいたします。

⑤面接会当日は、事務局からお届けするURLにてご参加ください。

※詳細はお申込み受付後、担当者から別途ご案内差し上げます。

※お申込み前のお問い合わせは、下記連絡先にて承ります。

インジェスター特定技能事務局

TEL:03-6625-4462 email:marketing-group@injestar.co.jp

【追加申込】事前企業説明会

オンライン面接会に先立ち、国内居住の外国人はもちろんのこと、国外居住の外国人も対象とした事前企業説明会(オンライン)を開催いたします。事前企業説明会は、企業説明動画の配信や外国人材との交流を予定しております。

なお、当日配信する企業説明動画の作成は、弊社が全面サポートいたしますので、面接会へ参加される前の企業PRの場としてご活用ください。

多くの企業様のご参加をお待ちしております！

お申込みこちら→ https://form.k3r.jp/injestar_ssw/ssw202100002



製造業における特定技能外国人材向けジョブフェア

(主にフィリピン・ベトナム対象) 参加企業の募集

開催日時 (日本時間)	2021年11月24日(水) 14:00~16:00	対 象	外国人材を雇用したい日本企業の方 * 経済産業省の所管する、製造3分野(素形材産業分野、産業機械製造業分野、電気・電子情報関連産業分野)に限ります。
実施方法	オンライン	参 加 費	無 料

日本で働きたい
外国人材と
出会うチャンス

イベント概要

本イベントでは、日本企業の皆様に、外国人材への企業紹介や質疑を通じて、特定技能外国人制度の利用による人材の獲得の一助とすることを目的として実施いたします。なお、外国人材の方に日本企業を紹介することを目的としており、直接の採用活動とは異なります。

1号特定技能外国人の雇用にご関心のある日本企業の方のご参加をお待ちしております。

プログラム内容

- 参加する外国人材に対し各企業より30分×4回 企業紹介・質疑応答
- 事務局より指定するオンラインルームでの説明

1回目 14:00~14:30	2回目 14:30~15:00	3回目 15:00~15:30	4回目 15:30~16:00
--------------------	--------------------	--------------------	--------------------

企業紹介説明はやさしい日本語をお願いします。
説明の回数は、当日参加する外国人材の人数等により変わる可能性があります。

参加要件

- 製造3分野※に該当し、1号特定技能外国人の受入れ希望のある事業者

※対象業種については以下リンク先及び裏面参照

https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/gaikokujinzai/pdf/20211001.pdf

参加する外国人材

- フィリピンやベトナム等での製造分野特定技能1号評価試験※・日本語能力試験に合格した者、及び合格を目指している者
- フィリピン、ベトナム等にいる技能実習修了者 等 ※対象業務区分については裏面参照

申込

お申込専用URL

https://www.sswm.go.jp/seminar_j/jobfair_detail_01.html

上記URL又は右記QRコードよりお申込ください。

申込完了後、通知メールが配信されますので内容をご確認ください。

セミナー開催日の2日前までに当日参加用のURLを送付いたします。



お申し込み・開催に際しての留意事項

- 外国人材参加者の方は、日常会話レベルの日本語能力を有する方にご参加いただけます。
- 企業紹介/説明は、やさしい日本語をお願いします。外国人材とのコミュニケーションに関しては、必要に応じ、通訳がサポートいたします。
- 本イベントは、外国人材の方に日本企業を紹介することを目的としており、直接の採用活動とは異なります。
- 外国人材の応募状況によっては、お申し込みをいただいてもご参加いただけない場合がございます。
- 1号特定技能外国人の受入れ希望のある事業者以外の方はお申し込みいただけません。
- 製造3分野(素形材産業、産業機械製造業、電気・電子情報関連産業)で特定技能外国人材の受入れを希望する事業者は、受入れにかかる出入国在留管理庁への在留申請時には協議・連絡会の構成員である必要があります。
- 本セミナーの申込に際して登録いただいた個人情報、以下のページの記載に則って、適切に管理いたします。
<https://www.sswm.go.jp/privacypolicy/>
- 反社会的勢力に該当すると認められる場合は、お申し込みを受付することができません
- 止むを得ない事情により、予告なくプログラムに変更が生じる場合がございます
- 録音、撮影、キャプチャ、スクリーンショットはご遠慮ください。

お問い合わせ先

企業向け製造業特定技能外国人相談窓口問い合わせ(株式会社JTB 新宿第二事業部内)

電話番号 03-5909-8762又は03-5909-8746 平日10:00~17:30(土日・祝日・年末年始を除く)

E-mail : seizou-gaikokujin@jtb.com

製造3分野における受入れ可能な事業所の日本標準産業分類

素形材産業		産業機械製造業		電気・電子情報関連産業	
2194	鋳型製造業（中子を含む）	2422	機械刃物製造業	28	電子部品・デバイス・電子回路製造業
225	鉄素形材製造業	248	ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等製造業	29	電気機械器具製造業（ただし、2922内燃機関電装品製造業及び2929その他の産業用電気機械器具製造業（車両用、船舶用を含む）を除く）
235	非鉄金属素形材製造業	25	はん用機械器具製造業（ただし、2534工業窯炉製造業、2591消火器具・消火装置製造業及び2592弁・同附属品製造業を除く）	30	情報通信機械器具製造業
2424	作業工具製造業	26	生産用機械器具製造業（ただし、2651鋳造装置製造業、2691金属用金型・同部分品・附属品製造業及び2692非金属用金型・同部分品・附属品製造業を除く）		
2431	配管工事用附属品製造業（バルブ、コックを除く）	270	管理、補助的経済活動を行う事業所（27業務用機械器具製造業）		
245	金属素形材製品製造業	271	事務用機械器具製造業		
2465	金属熱処理業	272	サービス用・娯楽用機械器具製造業		
2534	工業窯炉製造業	273	計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業		
2592	弁・同附属品製造業	275	光学機械器具・レンズ製造業		
2651	鋳造装置製造業				
2691	金属用金型・同部分品・附属品製造業				
2692	非金属用金型・同部分品・附属品製造業				
2929	その他の産業用電気機械器具製造業（車両用、船舶用を含む）				
3295	工業用模型製造業				

事業者の業種判断の詳細は「ガイドライン」を参照ください
 （次頁に抜粋）

（参考1）特定技能外国人受入れに関する運用要領及び特定分野に係る要領別冊（告示に関するガイドライン）（法務省）
http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri07_00201.htm

（参考2）日本標準産業分類（平成25年10月改定）（大分類 E 製造業）（総務省）
https://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/02toukatsu01_03000044.html#e

「対象業務区分」（製造分野特定技能1号評価試験、技能実習2号対象職種）

鋳造
 鍛造
 ダイカスト
 機械加工
 金属プレス加工
 鉄工
 工場板金

めっき
 アルミニウム陽極酸化処理
 仕上げ
 機械検査
 機械保全
 電子機器組立て
 電気機器組立て

プリント配線板製造
 プラスチック成形
 塗装
 溶接
 工業包装